

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 令和7年2月26日（水） 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 601会議室

会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 議案第4号 令和7年度宇治市教育の重点を策定するについて

日程第3 議案第5号 令和7年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

日程第4 議案第6号 教職員を任免するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之

（教育委員）

教育長職務代理者 加賀爪 毅（オンラインによる出席）

委 員 中 筋 斉 子（オンラインによる出席）

委 員 小 山 栄 子（オンラインによる出席）

委 員 左 聡 一 郎（オンラインによる出席）

（出席職員職氏名）

教 育 部 長 福 井 康 晴 教 育 部 副 部 長 川 崎 吉 隆

教育支援センター長 武 田 義 博 教 育 総 務 課 長 柯 慈 樹

学 校 管 理 課 長 吉 田 健 一 郎 学 校 教 育 課 長 安 留 岳 宣

生 涯 学 習 課 長 福 山 誠 一 教 育 総 務 課 副 課 長 渡 邊 聖 介

生涯学習課副課長 野 口 雅 史 学 校 教 育 課 副 課 長 天 花 寺 裕

善法青少年センター館長 岡 部 勉

（書記職員職氏名）

教育総務課企画庶務係長 稲 垣 大 祐 教 育 総 務 課 主 査 北 池 顕 子

教育総務課主事 西 村 結 衣

開 会 (午後5時30分)

○開会宣言 教育長が2月教育委員会臨時会議の開会を宣言する。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、左委員を指名する。

○日程第2 議案第4号 令和7年度宇治市教育の重点を策定するについて

[説明]

本件は、2月6日開催の定例教育委員会協議会において「案」を示し説明しており、委員の皆様からの貴重なご意見を踏まえ、本日、提案をするものである。

この「宇治市教育の重点」は、本市の各小中学校・園による教育や社会教育の進捗状況を把握し、本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するものである。令和7年度向けの作成分については、京都府教育委員会において示されている「第2期京都府教育振興プラン」、及び「第2次宇治市教育振興基本計画」の基本理念等を踏まえた内容とした。別紙1は本編と資料編の案で、別紙2は、この間にいただいたご意見等を受けて、変更等を行った内容について示したものである。

本編は8ページからなる冊子型、本編を補足する資料編を冊子型に作成しており、今年度同様、資料編をデータ化することで、本編に記載する二次元コードからも読み取れるようにしていく。

本編の内容では、表紙に、子どもを真ん中に置く Well-being の観点を踏まえた計画推進の視点とポイントを記載している。背表紙には、上部に「宇治市教育の方針」を、その下に「学校教育の重点取組事項」、「社会教育の重点取組事項」を記載しており、枠内には令和7年度の重点取組事項としている。テーマと、テーマごとに取り組む内容を示し、学校等において作成される経営計画にも反映されることを期待した内容・表記としている。

「学校教育の重点取組事項」においては「学力の充実・向上」「不登校対策の充実」「いじめ対策の推進」「インクルーシブ教育の推進」「保幼小連携・接続の推進」について整理、「社会教育の重点取組事項」においては、「家庭・学校・地域の連携・協働促進」「生涯学習環境の充実」「図書館サービスの充実」「歴史と文化の継承・活用」について整理している。

具体的な内容については、P3からP6に記載している。P1からP2には、「保幼小連携から小中一貫教育で培う『学びと育ちの連続性』による人づくりビジョン」として幼児期から小中一貫教育において身に付けたい力が見えるよう作成している。

資料編は、令和6年度の構成をベースに加筆修正しており、本編を補足するものとして、それぞれの取組主旨や考え方等を示している。

[質疑・討論]

[委 員] この「令和7年度宇治市教育の重点」を公表するタイミングはいつか。

[事務局] 令和7年4月1日に新体制になった時点で配付予定である。

[委 員] 修正も加えられ、よりしっかりしたものになったと思う。きちんと年次修正も加えてきて、宇治市の教育の中身がしっかり分かるような内容になっており、教職員が活用し、宇治市の教育がより進むようになることを願っている。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第3** 議案第5号 令和7年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

教育長より、本件は市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明]

令和7年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月19日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

議案は「令和6年度宇治市一般会計補正予算（第6号）」である。

補正予算の内容は4点あり、まず、善法複合施設整備事業費は、現在実施している設計業務委託のうち造成に係る設計に関して、受託業者が令和6年度に前払金を請求しなかったため、今年度予算措置していた前払金相当額を令和7年度に繰越すものである。なお、業務の進捗に問題は無く、令和7年度に設計が完了する見込みである。

次に、小学校施設整備費と中学校長寿寿命化事業費は、令和7年度に実施するため、令和7年度の当初予算案に計上しているものであるが、国庫補助金が令和6年度に前倒しして交付決定されたため、令和6年度に補正予算を計上し、同額を令和7年度へ繰り越すものである。なお、工期については当初予定どおり令和7年度となる。

最後に、小学校・中学校空調設備整備事業費である。現在実施している小学校、中学校の体育館へ空調設備を導入するための設計業務委託に関して、受託業者が令和6年度に前払金を請求しなかったため、今年度予算措置していた前払金相当額を令和7年度に繰越すものである。こちらも業務の進捗に問題は無く、令和7年度に設計が完了する見込みである。

[質疑・討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第４ 議案第６号 教職員を任免するについて

教育長より、本件は人事の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

〔説 明〕

本議案は、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職の任免について、府教育委員会に内申するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第２条第１項第１号に基づき提案するものである。

最初に、６０歳以上の管理職について説明する。これまで定年年齢は６０歳であったが、令和５年度末から定年年齢が段階的に引き上げられており、令和６年度末の定年年齢は６１歳である。令和６年度末で６０歳となるのは、菟道小学校 渡邊校長、小倉小学校 信太校長、大開小学校 井上校長、岡屋小学校 石原校長の４人であり、そのうち、渡邊校長と井上校長は、特例校長として引き続き令和７年度も校長の職に就き、信太校長は普通退職、石原校長は教諭となる。また、令和６年度末６１歳以上の校長については、北小倉小学校 市橋校長は再任用更新、平盛小学校 浦田校長は再任用満了により退職、宇治小学校兼黄檗中学校 安田校長は定年退職のうえ校長として再任用、宇治中学校 不破校長は定年退職のうえ教諭として再任用となっている。

小学校長人事としては、現宇治小学校兼黄檗中学校長 安田善一を定年退職、現小倉小学校長 信太義光を普通退職、現北小倉小学校長 市橋公也と現平盛小学校長 浦田雅彦を再任用退職とする。次に、現西大久保小学校長 西祐子を久御山町立御牧小学校に転任とする。次に、小倉小学校長の後任として現伊勢田小学校長 立原隆弥、岡屋小学校長の後任として現南部小学校長 杉本俊恵を転補とする。次に、現菟道小学校長 渡邊和孝と現大開小学校長 井上智子を異動期間の延長とする。次に、北小倉小学校長として市橋公也を再任用更新、宇治小学校兼黄檗中学校長として安田善一を再任用新規とする。次に、西大久保小学校長の後任として現菟道小学校教頭 永島律子、平盛小学校長の後任として現平盛小学校教頭 吉田晴美、南部小学校長の後任として現菟道第二小学校教頭 吉野美穂子、伊勢田小学校長の後任として現宇治市教育委員会学校教育課副課長 天花寺裕を採用とする。次に、現岡屋小学校長 石原和彦を降任とする。

中学校長人事としては、現宇治中学校長 不破真紀を定年退職とする。次に、宇治中学校長の後任として現東宇治中学校長 山根徳子を、東宇治中学校長の後任として現広野中学校長 藤本いずみを転補とする。次に、広野中学校長の後任として現黄檗中学校兼宇治小学校副校長 土井加津美を採用とする。

副校長人事としては、黄檗中学校兼宇治小学校副校長の後任として現山城教育局指導主事 服部京子を昇任転補とする。

小学校教頭人事としては、現南小倉小学校教頭 山田健を普通退職とする。次に、三室戸小学校教頭の後任として現久御山町立東角小学校教頭 荻野義晴を転任とする。次に、菟道小学校教頭の後任として現木幡小学校教頭 小西由佳、菟道第二小学校教頭の後任として現大開小学校教頭 西村亮、大開小学校教頭の後任として現三室戸小学校教頭 古市迅、木幡小学校教頭の後任として現笠取小学校教頭 丸尾章弘を転補とする。次

に、南小倉小学校教頭の後任として現宇治小学校主幹教諭 柏木大智、笠取小学校教頭の後任として現南小倉小学校教諭 岡本奈奈を昇任転補とする。次に、平盛小学校教頭の後任として現京都府特別支援教育課指導主事 伊藤祐治を採用とする。

中学校教頭人事としては、現西小倉中学校教頭 一井洋史を宇治市教育委員会学校教育課総括指導主事、現木幡中学校教頭 清水智博を宇治市教育委員会教育総務課総括指導主事として、形式退職により京都府教育委員会から割愛とする。次に、西小倉中学校教頭の後任として現広野中学校教頭 酒井康輔、広野中学校教頭の後任として現南宇治中学校教頭 川嶋修二、木幡中学校教頭の後任として現黄檗中学校教頭 小林園、黄檗中学校教頭の後任として現西宇治中学校教頭 大石充士を転補とする。次に、宇治中学校教頭の後任として現東宇治中学校教諭 竹内健、西宇治中学校教頭の後任として現北宇治中学校主幹教諭 田村知史を昇任転補とする。次に、南宇治中学校教頭の後任として現南宇治中学校教諭 笹田隆広を昇任とする。なお、現宇治中学校教頭 長谷川良は、山城教育局に人事主事として異動するが、内申は不要となっている。

[質疑・討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が２月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後５時５３分)